

大学などを卒業後津山圏域で就職すると 補助金がもらえます！

まずは「帰ってきんちやい登録」！

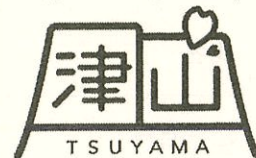
登録はこちらから↓



<https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=5553>

津山市公式ホームページから「帰ってきんちやい」で検索
または、裏面の登録申込用紙に記入しFAX または郵送で提出

暮らし、
ほんもの。



登録対象となる人

- ・日本学生支援機構奨学金、磯野計記念奨学金、津山市奨学金を借りている人
- ・2023(令和5)年3月までに大学などを卒業し、津山圏域の事業所に就職する意思のある人
- ・2027(令和9)年3月末時点で満30歳未満の人

支給の条件

- ・大学などを卒業後、津山圏域の事業所に就職してから3年以上経過していること
 - ・津山市に住民登録してから3年以上が経過していること
 - ・奨学金を36ヵ月分以上返済していること など
- ※なお、就職業種が公務員の場合、支給対象外です。2026(令和8)年度が補助金支給の最終年度です。詳しくはお問合せください。

大学等卒業後、
『津山』で
働きませんか



手続きのしかた

(大学等在学中)

①奨学金を利用

(大学等在学中)

②市に登録申込

(大学等卒業後)

③津山圏域内の
事業所に就職

④必要書類を市
に提出

(就職後3年以上経過)

⑤奨学金の返済
(36ヵ月分以上)

⑥市に補助金の
申請

⑦補助金受取^(注)

(注) 日本学生支援機構第1種奨学金(無利子)、磯野計記念奨学金、津山市奨学金を利用している場合、最大72万円、日本学生支援機構第2種奨学金(有利子)を利用している場合は、最大48万円。いずれか多い方を交付。

【お問い合わせ・申込先】

〒708-8501 津山市山北520 津山市役所 本庁舎2階

津山市教育委員会 次世代育成課 TEL : 0868-32-2009 FAX : 0868-32-2157

津山市若者定住促進奨学金返還金補助事業

奨学金返還予定者 登録申込用紙

申込年月日 年 月 日

ふりがな				性別	男 ・ 女
氏名					
生年月日	平成	年	月	日	年齢 歳
現住所 (郵便物が届くようアパート名なども)	〒 —				
連絡先電話番号	— —				
在学中の学校名 学部学科	() 大学・大学院・短大・高等専門学校・専修学校 () 学部・科・コース			学年	
上記卒業予定年月	年 月 ※令和5(2023)年3月までに卒業の方が対象				
電子メールアドレス	@				
帰省先 (あればご記入ください)	住所	〒 —			
	代表者氏名				
	電話番号	— —			
右欄の口に✓を入れてください。	<input type="checkbox"/> 私は、大学等を卒業後、津山市に居住し津山圏域で就職することを希望します。 <input type="checkbox"/> 私が当事業の登録者であることを就労先に伝えることに同意します。				

申込先、問合せ先

津山市教育委員会 次世代育成課

〒708-8501 津山市山北5 2 0 番地 電話 0868-32-2009 ファクシミリ 0868-32-2157

電子メール jisedaiikusei@city.tsuyama.lg.jp

担当課使用欄	受付	発送	備考